

お客さま各位

埼玉縣信用金庫

外国送金関係手数料の改定のお知らせ

平素は埼玉縣信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

2020年1月6日（月）より、弊金庫では外国送金関係手数料を下記の通り改定させていただきます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 改定日

2020年1月6日（月）

2. 改定する外国送金関係手数料（消費税はかかりません）

（1）仕向送金

項目	改定前	改定後
送金手数料（窓口受付）	4,000円	6,000円
送金手数料（インターネット受付）	3,500円	4,500円
支払銀行手数料	1,500円	2,500円

（2）被仕向送金

項目	改定前	改定後
被仕向送金手数料	（新設）	1,500円
取扱手数料	1,500円	料率0.05% 最低2,500円

※送金額が8,000円未満の場合は上記にかかわらず送金額の半額を手数料としてご負担いただきます。

【お問合せ先】

埼玉縣信用金庫 カスタマーセンター

電話：0120-810-314

受付時間：平日9:00～17:00

（専門部署：国際業務グループへお取り次ぎいたします）

2020年1月6日(月)以降の外国送金関係手数料

(1) 仕向送金

項目	金額または料率	備考
送金手数料(窓口受付)	6,000円	
送金手数料(インターネット受付)	4,500円	
支払銀行手数料	2,500円	送金依頼人負担の場合
取扱手数料 (リフティングチャージ)	送金金額に対して0.05% 最低 2,500円	円貨建円貨受または 外貨建外貨受の場合

※外為インターネットサービスは月額利用料2,200円(消費税込)が別途かかります。

※支払銀行手数料は関係銀行の請求額に応じて後日追加の手数料をご負担いただく場合があります。

(2) 被仕向送金

項目	金額または料率	備考
被仕向送金手数料	1,500円	
取扱手数料 (リフティングチャージ)	送金金額に対して0.05% 最低 2,500円	円貨建円貨払または 外貨建外貨払の場合
少額取引手数料	2,500円	外貨建円貨払で1件 75万円未満の場合

※送金額が8,000円未満の場合は上記にかかわらず送金額の半額を手数料としてご負担いただきます。

※在日他行で生じた手数料がある場合は実費をご負担いただきます。

【お問合せ先】

埼玉縣信用金庫 カスタマーセンター

電話：0120-810-314

受付時間：平日9:00~17:00

(専門部署：国際業務グループへお取り次ぎいたします)